

令和4年度の  
国民健康保険税の  
変更点について



保険税の課税限度額が変わります

令和4年度から保険税の課税限度額（課税の上限度）を国の基準に合わせて変更します。なお、保険税の税率については、変更ありません。

	現行	改正後
医療分	630,000円	650,000円
支援分	190,000円	200,000円
介護分	170,000円	170,000円
合計	990,000円	1,020,000円

未就学児の均等割保険税を軽減します  
令和4年度から子育て世帯の経済的負担軽減のため、未就学児の均等割額の2分の1を軽減します。なお、軽減を受けるための申請は不要です。

問い合わせ  
国保年金課 ☎84-0661

視覚障がいの方へ  
日常生活用具を  
給付しています



4月から視覚障がいの方への日常生活用具として、音声血圧計の給付を始めました。補助内容等については、市ホームページをご覧ください。

対象者  
視覚障がい1・2級の方  
問い合わせ  
地域福祉課 ☎84-0643

所得・課税証明書の  
コンビニ交付サービスの  
利用停止について



メンテナンスのため、コンビニ交付サービスを一時停止いたします。

サービス停止日時  
5月25日(水) 終日(6時30分～23時)  
5月31日(火) 17時30分～23時  
※通常時の利用時間 6時30分～23時  
問い合わせ  
税務課 ☎84-0620

ごみ減量推進懇談会の  
委員を募集します



半田市のごみ減量化やリサイクル促進のため、ごみ減量推進懇談会でアイデアを出し合い一緒に考えてみませんか。  
募集人員 3名程度  
委員任期 2年  
応募資格

市内在住の20歳以上の方で、年2回、平日(日中)に開催する懇談会に出席できる方(議員や公務員などの行政関係者は除く)  
報酬 3,850円(1回につき)  
申込み  
5月31日(火)までに環境課ごみ減量担当へ郵送、FAXまたはEメールでお申込みください。  
〒475-0803  
半田市乙川末広町50  
FAX 21-6405

✉ gomigen@city.handa.lg.jp  
※所定の様式はありませんので、住所・氏名・年齢・連絡先・応募の動機を明記してください。  
問い合わせ  
環境課 ☎23-3567

第67回半田市消防操法  
大会が開催されます



消防団員の消防技術向上と士気の高揚、消防活動の進歩充実を図るため、小型ポンプによる操法大会を開催します。これは、各分団から選ばれた選手が迅速かつ正確にホースをつなぎ合わせて放水し、標的が倒れるまでの所要時間と動作や操作の規律、確実性を競うものです。  
なお、新型コロナウイルス感染症対策として、大会参加者のみでの実施とし、無観客開催とします。

日時  
6月12日(日) 8時～12時(雨天決行)  
場所 市役所職員駐車場

